

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 28 年 6 月 28 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 28 年 6 月釜石大槌地区行政事務組合
議 会 臨 時 会

議 事 日 程

平成 28 年 6 月 28 日（火）午後 3 時 00 分 臨時会を開く

日 程 第 1 議席の指定

日 程 第 2 会議録署名議員の指名

日 程 第 3 会期の決定

日 程 第 4 議長の報告

日 程 第 5 議案第 12 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求め
ることについて

出 席 議 員 (12 名)

1 番	佐々木	慶 一	君
2 番	佐々木	聡	君
3 番	澤 山	美恵子	君
4 番	千 葉	榮	君
5 番	阿 部	三 平	君
6 番	後 藤	文 雄	君
7 番	芳 賀	潤	君
8 番	遠 藤	幸 徳	君
9 番	東 梅	康 悦	君
10 番	菊 池	秀 明	君
11 番	及 川	伸	君
12 番	古 川	愛 明	君

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	者	平	野	公	三	君
監	査	員	小	林	俊	輔	君
参		与	山	崎	秀	樹	君
参		与	澤	館	和	彦	君

事	務	局	長	兼	総	務	課	長	
兼	汚	泥	再	生	処	理	セ	ン	タ
消	防	本	部	消	防	長			
消	防	本	部	消	防	次	長		
消	防	本	部	総	務	課	長		
消	防	本	部	消	防	課	長		
釜	石	消	防	署	長				
大	槌	消	防	署	長				
大	会	計	管	理	者				
監	査	委	員	事	務	局	長		
総	務	課		付					
総	務	課		付					
釜	石	・	大	槌	汚	泥	再	生	
処	理	セ	ン	タ	ー	付			
釜	石	・	大	槌	汚	泥	再	生	
処	理	セ	ン	タ	ー	付			

事務局職員出席者

総	務	課	長	補	佐	西	澤	勝	広	君
総	務	課	主	査		小	山	田	富	美
総	務	課	主	査		八	幡	聖	子	君

午後 3 時 00 分 開会

- 議 長（古川愛明君） 本日の出席議員は 12 名で、定足数に達しており、会議は成り立ちました。
欠席の届出は、ありません。
只今から、平成 28 年 6 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を開会いたします。
暑い方は、上着を脱いでも結構です。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。
- 議 長（古川愛明君） 会議に先立ち、議会閉会中の議員辞職についてご報告いたします。
釜石市選出の山崎将也議員から、4 月 4 日付けで一身上の都合により議員を辞職したいと願
い出があり、地方自治法第 126 条の規定により同日付けで許可をいたしましたので、ご報告い
たします。
また、釜石市選出議員の欠員につきましては、平成 28 年 6 月 13 日付けで佐々木聡議員が選
出されておりますので、併せてご報告いたします。
- 議 長（古川愛明君） 日程第 1 議席の指定を行います。
釜石市議会から新たに選出された佐々木聡議員の議席は、只今、ご着席の議席を指定いたし
ます。
- 議 長（古川愛明君） 日程第 2 本日の会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 9 番東梅康悦さん及び
10 番菊池秀明さんを指名いたします。
- 議 長（古川愛明君） 日程第 3 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決しました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第 4 議長の報告であります。
管理者から、本臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 12 号
の 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。
次に、管理者から、平成 28 年 5 月 27 日付で平成 27 年度釜石大槌地区行政事務組合公文書
公開制度の運用状況が報告され、お手元に配付いたしておりますので、ご覧願います。
以上で、議長の報告を終わります。
- 議 長（古川愛明君） 日程第 5 議案第 12 号「岩手県市町村総合事務組合を組織する
地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を
求めることについて」を議題といたします。
只今、議題に供されました議案につきまして、当局の説明を求め、審議いたしたいと思いま
すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（古川愛明君） ご異議がありませんので、只今、議題に供されました議案について、当局の説明を求めます。

- 議 長（古川愛明君） 事務局長

- 事務局長（和田利男君） 只今、議題に供されました、議案第 12 号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。
 議案書の 1 ページをご覧ください。
 本議案は、平成 28 年 3 月 31 日付けをもって解散した岩手北部広域環境組合を、同日付けで、岩手県市町村総合事務組合から脱退させることの協議に関し議決を求めること、及び岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体から岩手北部広域環境組合を除くため、規約の一部変更の協議に関し議決を求めようとするもので、地方自治法第 292 条において準用する、同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。
 よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

- 議 長（古川愛明君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

- 議 長（古川愛明君） 日程第 5 議案第 12 号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
 これより質疑を許します。

- 菊池秀明君 議長

- 議 長（古川愛明君） 10 番 菊池秀明さん

- 菊池秀明君 広域化主義というのは、地方団体としてはやはり広域化するというのが基本ではないかと思えますけれども、今回は、この岩手北部広域環境組合が脱退されるという方向ですけれども、何故脱退されるのかお伺いしたいと思います。

- 事務局長（和田利男君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 事務局長

- 事務局長（和田利男君） はい、岩手北部広域環境組合についてのご質問でございました。
 平成 10 年前後に、国においては、ダイオキシン規制ということで方針を打ち出しまして、岩手県では、平成 11 年にごみ処理の広域化計画を示したわけで、本環境組合については、ごみ処理を目的とする組合でございます。
 その間いろいろございましたけれども、具体的に平成 16 年に、この北部環境組合では、その用地を選定をいたしまして、九戸村に決定をしたようでございます。それで、検討協議会を平成 20 年に設立をして、22 年に広域環境組合を設立をしたという経緯がございます。そこから、具体的なごみ処理の計画についての検討が始まっていくわけでございます。
 岩手県の示した 6 つの区域ということで、沿岸南部は既にごみ処理をスタートしてございますし、その上は山田から田野畑まで、そしてその上に、北部の広域環境組合がございますけれども、当時、久慈の広域連合と二戸の事務組合で二つの清掃工場をお持ちでございましたけれども、これを一箇所にしようというのがそもそもの始まりでしたけれども、広いエリアを収集をするということで、どうもその収集運搬経費が思った以上にかかるというのが一点でございます。

また、岩手県が示した 100 トン規模を想定して、6 つのブロックにしたわけでございますけれども、それでなければ、国の循環型社会形成推進交付金という補助金が得られないと理解しておりましたけれども、必ずしもそうではなくて、岩手県のその 6 つの区域でなくても、国の交付金が得られるというようなこともわかりまして、トータルとして、当該北部広域環境組合でごみ処理工場を一つ持つことがメリットではないというような判断をしたようでございます。

それで、平成 25 年に、九戸村を除く市町村の議会のほうで脱退を決めて、その脱退の期限が本年の 3 月だったということで、事実上自然消滅みたいな形になってしまったというようなことが、新聞等で報道されていたところでございます。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 この北部広域環境組合については、成立されないうちに、量、広域共にメリットの少ないということで、廃止になったとわかりました。

次に、釜石大槌地区行政組合のことについてお聞きいたします。行政組合とは共同で行うということで、処理の効率化や事務処理の効率化ということで、広域で行うことによって行政が簡素化されるということだと思います。この釜石大槌地区で行われているのは、し尿処理に関する業務と消防に関する業務ということで、もっと広域で行えるもの、また、そういうものがあれば、考えていることがあればお聞かせ願いたいと存じます。

○ 事務局長（和田利男君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 事務局長

○ 事務局長（和田利男君） はい、私どもの事務組合、いわゆる、特別地方公共団体ということで表現をされるわけでございますけれども、従来の市と町、あるいは村の区域を越えて事務処理をすることによって、ご指摘のありましたように、簡素、合理化、そして住民サービスの向上に繋がるというようなスキームであろうと、私も理解をしているところでございます。

かつては特別養護老人ホームであったり、あるいは伝染病の隔離病舎であったり、そういった業務をしておったんですけれども、現在のところ、消防とし尿処理ということで事務を進めさせていただいております。し尿処理もご存じのとおり、包括的委託ということで、ほとんど外注をしているような状況になってございます。

その業務について他の例を見ますと、主には、さっきお話したようなごみ処理であったり、し尿処理であったり、あるいは消防であったり、場合によっては斎場の運営といったようなこともあるようでございます。また、もっと視野を広げますと、コミュニティーセンターの運営ですとか、あるいは体育施設、あるいは公園の維持管理、こういったものも共同処理をしている例もあるわけでございますし、また、わずかではございますけれども、印鑑登録、あるいは証明、住民登録、あるいは介護保険、場合によっては市場とか、多岐にわたる業務を処理している一部事務組合もあるようでございます。

それで、当組合の考え方ということになるかと思っておりますけれども、どちらかと言いますと、私どもは、受ける側と言いますか、消極的ということではないんですけれども、受動的な側にあると思っておりますけれども、その事務を処理することに際しての背景もいろいろあるでしょうし、例えば、一つの例を言いますと、印鑑登録にしてもそのシステム、ソフトウェアですね、コンピュータシステム、そういったものもあるでしょうし、これは相手のあることでございますので、先進事例、他の事例がどうであるのか、どこに成功してどこに問題を抱えているのか、そういったことの勉強についてはしていきたいと思っております、また、そういった要請があれば、積極的に考えていくという姿勢は崩さないで持っていきたいと思っております。

ろでございます。

○ 菊池秀明君 議長

○ 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん

○ 菊池秀明君 広域で行う業務として、多岐にわたり考えられるという中で、どこにその問題があるのか、それを整理したうえで、共同処理といったことを行いながら、事務の効率化を狙っていくのも大切だと思います。

もう一点質問をしたいと思います。

少子高齢化が進んできまして、消防力の低下も予想されてきます。そういう中で、広域にわたる消防活動も必要ではないかと考えられますが、その辺、広域での消防活動についてお伺いをしたいと思います。

○ 消防長（佐藤正敏君） 議長

○ 議長（古川愛明君） 消防長

○ 消防長（佐藤正敏君） 広域での消防活動ということでございますけれども、国のほうからは、平成 30 年度までに市町村消防の広域化の推進ということで通達等が来ておりますけれども、この書類を見ますと、大きな目的と言いますか、それは小規模な消防本部が、庁舎の問題あるいは車両、装備、救急デジタル無線等の装備を充実させるために行うようなことだと思いますが、岩手県のほうでは、今のところ広域化に関する動きは何も無い状況です。

それで、近隣の消防本部の状況を聞きますと、やはり遠野もそうですけれども、大船渡も、それぞれに庁舎の問題、装備、車両等の充実を図っているということで、広域化が必要となる時期はいつかはくると思いますので、県、あるいは関係消防本部と連絡、情報共有しながら進めていくものだと思います。

○ 議長（古川愛明君） あとはございませんか。

○ 議長（古川愛明君） 以上で、質疑を終わります。

これより議案第 12 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○ 議長（古川愛明君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成 28 年 6 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 18 分閉会）

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 28 年 6 月 28 日

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 古 川 愛 明

議会議員 東 梅 康 悦

議会議員 菊 池 秀 明